

ソーシャルビジネスの振興について

平成22年10月
経済産業省 北海道経済産業局

ソーシャルビジネスについて

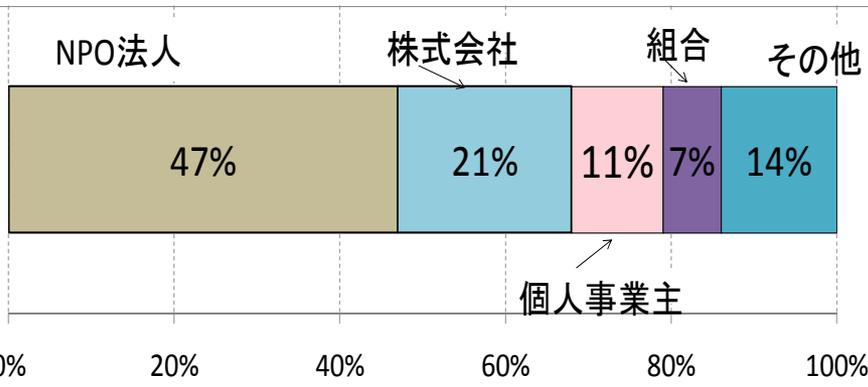
- 社会的課題をビジネスの手法で解決する持続的な事業活動。

障害者支援、子育て支援、
貧困問題解決、ホームレス支援
環境保護、まちづくり・まちおこし、地域活性化、
国際交流、フェアトレード

- 社会的課題の解決に対して事業性を見出し、「新たな産業・新たな働き方」を創出する主体。

- 政府が掲げる「新しい公共」の重要な担い手のひとつ。

組織形態



市場規模・雇用者数

	事業者数	市場規模	雇用者数
日本	8,000	2,400億円	3.2万人
英国	55,000	5.7兆円	77.5万人

今、なぜ地域でソーシャルビジネスか？

地域のさまざまな社会的課題をビジネスとして解決するソーシャルビジネス(SB)の発展が

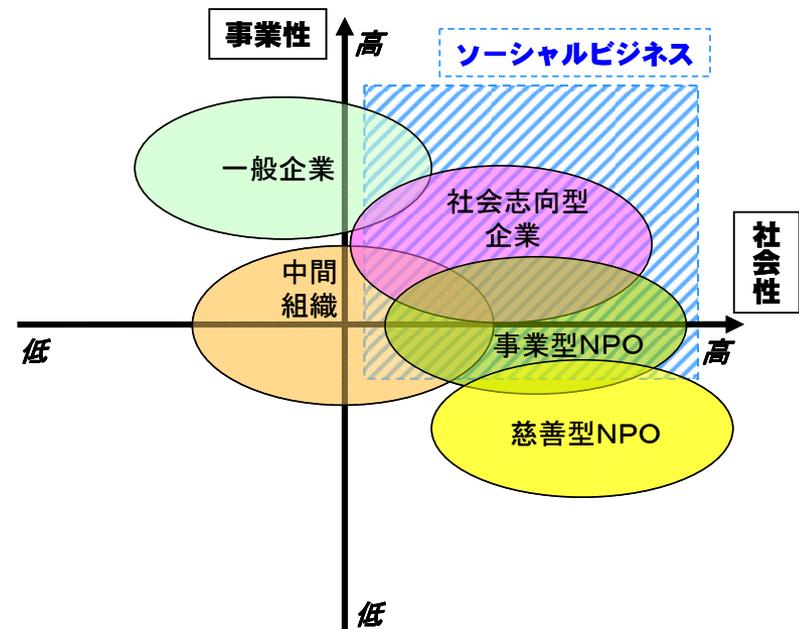
- 新産業の創出(新たな雇用と所得)
- 地域活性化

につながるとの期待が高まっている。

【ソーシャルビジネスの定義】

ソーシャルビジネス研究会報告書: 経済産業省平成20年4月

- ①**社会性**: 現在解決が求められる社会的課題に取り組むことを事業活動のミッションとすること。
- ②**事業性**: ①のミッションをビジネスの形に表し、継続的に事業活動を進めていくこと。
- ③**革新性**: 新しい社会的商品・サービスや、それを提供するための仕組みを開発すること。また、その活動が社会に広がることを通して、新しい社会的価値を創出すること。



ソーシャルビジネスの担い手

道内の取り組み事例①



NPO法人北海道グリーン
ファンド(札幌市)
～市民の出資による環境
事業のビジネス化～



NPO法人地域生活支援ネット
ワークサロン(釧路市)
～福祉制度の枠を超えた横断的
課題解決型CB～



(株)ノースプロダクション(浦幌町)
～農村漁村と都市の交流を仕掛
けるプロデューサー～



NPO法人森の生活(下川町)
～森林資源を活用した観光ビジネ
ス創出で新しいライフスタイルを提
案～



(株)知床エソシカファーム
～北海道の困りもの“エソシカ”
でビジネス創出～



(株)まー美(赤平市)
～地元建設業者による「よりみち
の駅」から地域の魅力を発信～

道内の取り組み事例②



～職人の技を次世代に伝える～
NPO法人北海道職人義塾大専校(小樽市)



～ママの声を商品に。SNS運営等を活用した
子育て支援～ (株)MammyPro (札幌市)



～パソコンを通じ、障がい者自立支援を行う～
NPO法人札幌チャレンジド(札幌市)



～引きこもりの人たちが集う場所を提供し、
社会と結び自立への道を拓く～
NPO法人楽しいモグラクラブ(札幌市)

「新しい公共」円卓会議について

「新しい公共」円卓会議（全8回開催：平成21年12月～平成22年6月）

- 「新しい公共」の考え方やその展望を市民、企業、行政などに広く浸透させるとともに、これからの日本社会の目指すべき方向性やそれを実現させる制度・政策の在り方などについて議論。（座長：金子郁容 慶応義塾大学大学院政策・メディア研究科教授）
- 議論の結果を平成22年6月4日の第8回会議で「新しい公共宣言」として取りまとめ。金子座長、鳩山元総理のほか、菅総理など主要メンバーが署名。

「新しい公共」宣言のポイント

「新しい公共」の重要性を示すとともに、国民、企業、政府に対する期待と提案を盛り込んだもの。

- 新しい公共とは、「支え合いと活気のある社会」を作るための当事者たちの協働の場である。国民、市民団体や地域組織、企業、政府等が当事者として参加し、協働する。
- 「新しい公共」の推進により、社会に支え合いと活気が生まれ、様々な新しいサービス市場の創出等により経済活動が活発化し、その利潤の適正な循環により発展する社会を目指す。
- 「社会的課題を解決するためにビジネスの手法を適用して活動する事業主体は、社会に多様性をもたらしている」として、ソーシャルビジネスを位置づけ。
- 企業の社会貢献活動による社会との関係は、企業価値及び持続可能性の向上につながる重要なもの。企業活動の一環として位置づける方策を期待。
- 「新しい公共」の基盤を支える制度整備として、寄附の税額控除の導入や認定NPOの要件緩和等を提案。また、政府、企業、NPO等の協働による人材育成等の充実も指摘。

今後の動き

- 内閣総理大臣主宰の「新しい公共」推進会議を設置し、本年10月27日に初会合を予定。

ソーシャルビジネスに係る政府の取組

<内閣府事業>

・地域雇用社会創造事業

- ・NPO・社会起業家等の「社会的企業」における人材育成・雇用促進に対し資金支援等を行い、地域社会における様々な生活関連サービスの事業と雇用を加速的に創造。
- ・起業支援・人材創出等を行うNPO等の民間事業者、地方自治体などに補助。
- ・社会事業家のスタートアップ支援等のため資金提供をする「社会起業インキュベーション事業」及び地域のNPO等へのインターンシップなどにより人材創出を図る「社会的企業人材創出・インターンシップ事業」の2事業がある。

<厚生労働省事業>

・地域貢献活動支援事業

雇用失業情勢の改善の動きが弱い地域(21道県)に所在する中間支援組織(特定非営利活動法人等を支援する組織をいう。以下同じ。)のうち当該地域の特定非営利活動法人等の基盤強化等を行うものに対し、地域貢献活動分野で活動する法人等であって雇用保険の一般被保険者が30名未満のもの(雇用保険未適用の事業所を含む。)を対象とした、雇用管理体制をはじめとする経営体制の整備や労働者の雇入れ・定着等に関する支援を委託するものであり、地域バランスにも考慮しながら、10地域(10団体)程度を対象とする。

なお、当該支援を受けて経営体制の整備等を図った法人等が、雇用保険の一般被保険者として6ヶ月以上継続して雇用する労働者を1名以上雇い入れた場合は、当該労働者の賃金の一部を助成する。

<経済産業省事業> ※内容は次ページ以降

- ・地域新成長産業創出促進事業(コミュニティビジネス・ソーシャルビジネス協議会)
- ・地域新事業移転促進事業(コミュニティビジネスノウハウ移転・支援事業)
- ・全国ネットワーク組織の設立
- ・ソーシャルビジネス推進研究会設置
- ・全国フォーラム開催

北海道におけるSB振興の主な取り組み

1. 北海道コミュニティビジネス・ソーシャルビジネス協議会

■体制■

会長：河西邦人 札幌学院大学 教授 副会長：吉岡宏高 札幌国際大学 教授

運営委員：NPOコミュニティバンクあうるず、NPO森の生活、ウインドカー(株)、(株)北海道ネイチャーセンター、(株)マミープロ、NPO札幌ビズカフェ、NPO北海道NPOサポートセンター北海道商工会議所連合会、北海道商工会連合会、日本政策金融公庫札幌支店、中小企業基盤整備機構北海道支部、北海道、札幌市

会員：115者(平成22年4月現在)

※協議会事務局：(財)北海道地域総合振興機構

■活動内容■

人的ネットワークの構築(担い手、キーパーソン、支援者)、調査研究(事例の発掘)、普及啓発(5団体連携フォーラム)、全国事業との連携(全国各9地域協議会連絡会)

2. ソーシャルビジネスのノウハウ移転

■地域新事業移転促進事業(コミュニティビジネスノウハウ移転・支援事業)

- NPO法人自然体験学校(豊浦町、22年度)

地域の様々な人々と密接に連携し、その知恵と経験を活かした体験観光・学習をプログラム化するノウハウを道外3地域(石川・神奈川・沖縄)に移転する事業。



3. 内閣府・厚生労働省事業

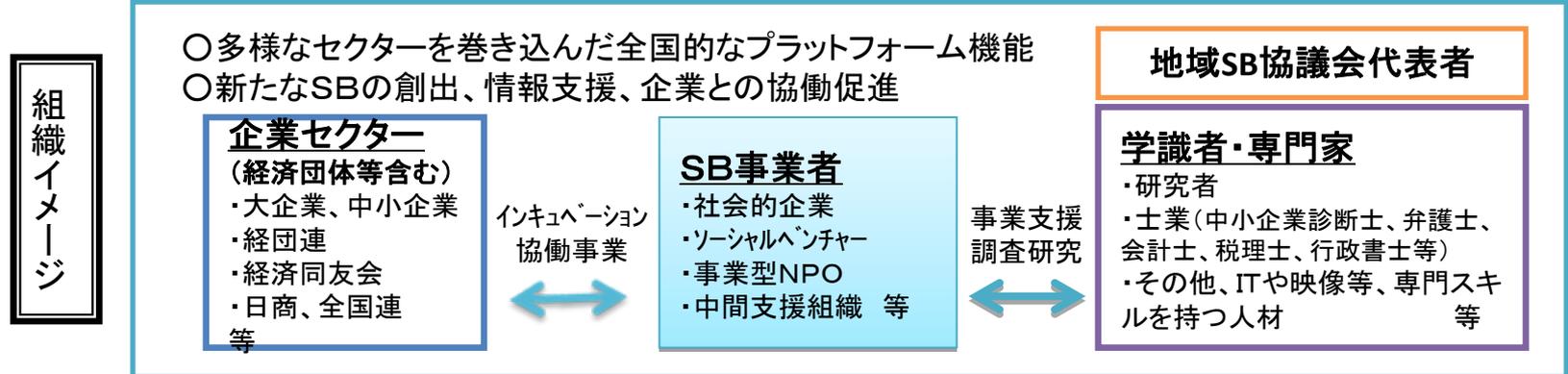
■内閣府 「地域社会雇用創造事業」(平成22年度～23年度) ●北海道地域総合振興機構、北海道総合研究調査会ほか

■厚生労働省 「地域貢献活動支援事業」(平成21年度～22年度) ●北海道総合研究調査会、北海道NPOサポートセンター

経済産業省での主な動き

1. SB事業者を中心とした全国ネットワーク組織の設立

SB事業者を中心に各民間セクターが連携して組織する「ソーシャルビジネス・ネットワーク(仮称)」が設立予定(平成22年12月 設立総会開催予定)



2. これまでの取組の総括と中長期的な施策検討を行う研究会の開催

地域経済産業審議官主宰による『ソーシャルビジネス推進研究会』を設置

■検討内容

- ①これまでのSB推進の成果と今後の課題
- ②SB事業者の更なる成長に向けた環境整備(「経営支援」「人材育成」「資金調達」等)
- ③これからのSB推進の進め方(「SB市場の拡大」「企業のSBとの連携・協働促進」等)

■スケジュール

第1回:平成22年10月13日 ~ 第5回:平成23年3月

3. 全国フォーラムの開催

■日程 平成23年3月 ■開催地 東京

